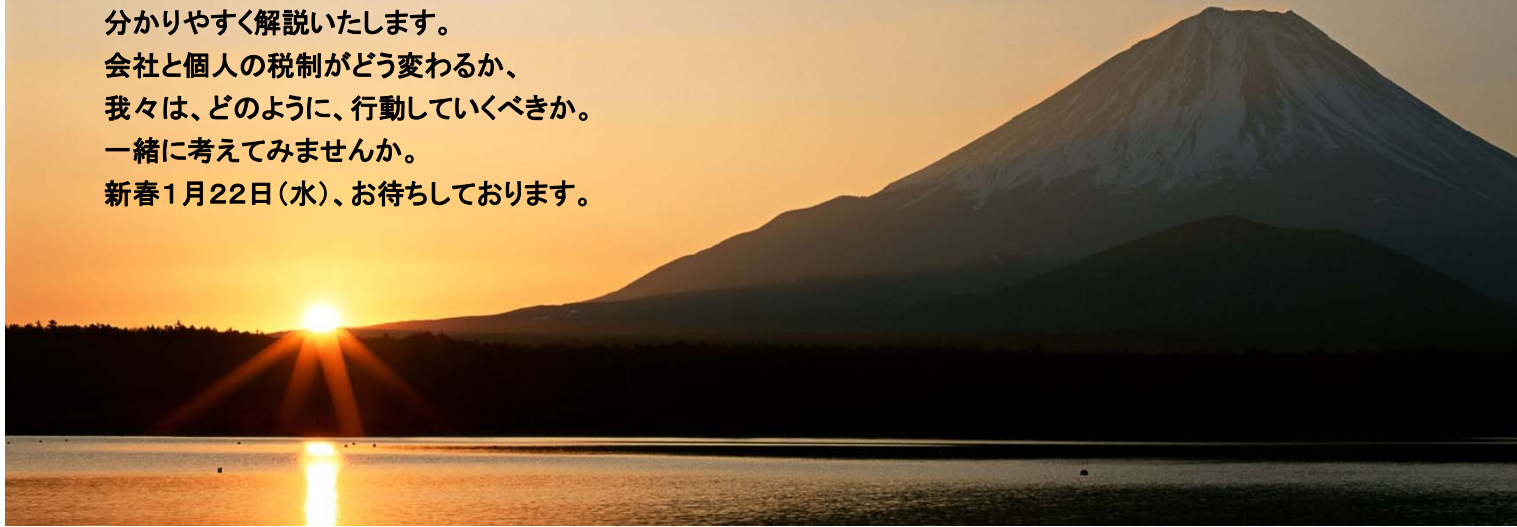


新年の「学び」は、 きっと、その1年を有意義にしてくれる。

平成26年度税制改正大綱を、
分かりやすく解説いたします。
会社と個人の税制がどう変わるか、
我々は、どのように、行動していくべきか。
一緒に考えてみませんか。
新春1月22日(水)、お待ちしております。



▼ 開催概要

2014年1月22日(水)

18:30~20:30(開場 18:15)

会場名 くまもと県民交流会館 パレア 9F 会議室1 熊本県熊本市手取本町8-9

参加料 1,000円(税込)、定員70名(先着順) ※席に限りがございますので、お早めにお申し込みください。

▼ セミナープログラム

テーマ:『26年度税制改正 でこう変わる!!』 ~平成26年度税制改正大綱より~
平成26年度税制改正大綱を分かりやすく解説します。

税理士法人 絆 新田事務所 税理士 CFP 新田哲也



- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・消費税の軽減税率導入は? | ・復興特別法人税の前倒し廃止! |
| ・住宅ローン減税のさらなる拡充 | ・少額投資非課税制度、口座の使い勝手向上 |
| ・自動車関連税制について | ・地方税の一部を国税化 |
| ・大企業の交際費課税の緩和とは。 | ・簡易課税制度とは。その見直しでどうなる? |
| ・年収1000万円超は増税。給与所得控除の縮小 | ・などなど |

主催:税理士法人 絆 新田事務所 熊本市神水1-15-45 TEL 096-285-3301

下記に必要事項をご記入の上、お申し込みください。受講票を送付します。

FAX → 096-285-3302 (担当 米岡)

会社名			
ご参加者名		ご参加者名	
ご参加者名		ご参加者名	
ご住所	〒		
お電話番号			